

利用カード仮登録申請書（紛失届）

平成 年 月 日

太宰府市民図書館長

本日、利用カード仮登録申請書（紛失届）を受理しました。
利用カード紛失にともなう再交付の事務取り扱いは、下記のとおりとなりますのでご注意ください。

- 1 一週間後に再交付できます。もう一度探してみても見つからない場合は、かならずご本人が来館され、再度「利用申込書」に記入してください。
- 2 再交付までの一週間は、この申請書を利用カードの代わりとして使用することができます。
- 3 再交付の有効期限は1ヵ月です。1ヵ月以内に再交付の手続きにおいでください。

お願い：再交付前に紛失したカードが見つかった場合はすぐにそのカードを使えるようにしますので、図書館へ連絡して下さい。
また、再交付後、紛失したカードが見つかった場合、そのカードは使用できませんので図書館へお返しください。

名 前： _____ カード番号： 9 _____

仮登録申請書有効期限 平成 年 月 日まで _____

再発行受付期間平成 年 月 日～平成 年 月 日 _____

備考： _____ 受付者： _____

ふとわくのなかをかいってください。

しんせいび 申請日	平成 年 月 日	カード番号	9
なまえ 名 前		せいねんがっぴ 生年月日	大・昭・平 年 月 日
じゅうしょ 住 所	〒		
でんわばんごう 電話番号		ほごしゃめい 保護者名	
再発行	H 年 月 日 ~	住基・広域等	受付